

令和4年度 文京区議会

子ども・子育て支援調査特別委員会

視察報告書



港区子ども家庭総合支援センターエントランスにて

I 視察の概要

1 日程

令和4年12月20日（火）13：00～15：00

2 参加者

委員長	国府田	久美子
副委員長	たかはま	なおき
委員	宮本	伸一
委員	宮崎	こうき
委員	金子	てるよし
委員	西村	修
委員	宮野	ゆみこ
委員	松下	純子
委員	海老澤	敬子
委員	市村	やすとし
同行	佐藤	武大（児童相談所準備担当課長）
随行	小野	光幸（区議会事務局長）
随行	長田	高志（区議会事務局主査）

3 背景・目的

近年、児童虐待発生件数は増加傾向にあり、全国各地で児童虐待に起因する死亡事件も発生している。このような痛ましい事件が繰り返されないためにも、事態が深刻化・重篤化する前に、孤立しがちな子育て家庭の早期発見に努め、必要な支援に繋げる必要がある。

平成28年の児童福祉法等改正法により、「全ての児童は適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利を有すること」が明確化され、特別区も児童相談所を設置できることとなった。

こうした状況を踏まえ、文京区では、基礎的自治体であるメリットを最大限に活かし、児童相談体制を更に強化するため、「(仮称)文京区児童相談所基本計画」を策定し、令和7年度の開設に向けて準備を進めている。

このような背景のもと、今後の文京区における児童相談所開設準備に資する知識を深めるため、先行して児童相談所を開設した港区の施設を視察する。

4 視察先

(1) 施設名

港区子ども家庭総合支援センター

(2) 視察先対応者

港区児童相談所 所長	田 崎 みどり 氏
港区児童相談所 児童相談課長	中 島 由美子 氏
港区子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター 所長	安 達 佳 子 氏

5 施設の概要

(1) 名 称

港区子ども家庭総合支援センター〔愛称：ミナトイク〕
〔「児童相談所」、「子ども家庭支援センター」、「母子生活支援施設」の複合施設〕

(2) 住 所

港区南青山五丁目7番11号及び12号

(3) 面 積

ア 敷地面積：3,166.51 m²
イ 建築面積：1,803.09 m²
ウ 延床面積：5,337.90 m²

(4) 構 造

RC造 地上4階 塔屋1階



港区子ども家庭総合支援センター外観（建物全体）



港区子ども家庭総合支援センター外観（エントランス）

6 各施設の事業内容

(1) 児童相談所

児童福祉法第12条に基づいて設置され、原則18歳未満の子どもに関する相談を本人・家族・学校の先生・地域の方々などから受けている。児童福祉司、児童心理司、医師などの専門スタッフが、児童虐待等の養護相談、障害に関する相談、非行相談、いじめなどの育成相談、里親に関する相談等に対応している。

(2) 子ども家庭支援センター

子育て支援の拠点として、子育てをテーマにした多様なイベントの開催や子育てを支援する人のネットワークづくりの支援を行っている。また、子育てに関するあらゆる相談に寄り添う子育てコーディネーターや、ひとり親支援、女性の就労支援など、子どもと家庭に関する相談に幅広く対応し、児童虐待に関する相談や配偶者暴力の相談などにも専門の相談員が対応している。

(3) 母子生活支援施設

児童福祉法による社会的養護を担う児童福祉施設。様々な事情から、住宅困窮、養育不安、離婚後の就労先開拓など課題を抱えた母子家庭が、経済的にも精神的にも自立できるよう、専門職による支援を受けながら、それぞれの家庭ごとに生活している。

これらの施設が、民生委員・児童委員、学校、保育園、医療機関、警察など、地域全体と連携をはかりながら、子どもと家庭のあらゆる相談に迅速、丁寧に対応し、妊娠期から子育て期、思春期、そして児童の自立まで、一貫した支援を行っている。

II 視察の様子

1階：オープンスペースの子ども家庭支援施設



1階はオープンスペースとなっており、誰でも自由に利用することができる。



【情報提供コーナー】

障害のある方たちの作品を展示している。動線がつながるように飾られており、定期的に作品の入れ替えをしている。



【カフェ「地域交流室」】

子育ての悩みを話しながら交流でき、赤ちゃんが泣いても、安心してご飯を食べることができる。

コーヒーが1杯150円で飲めるカフェは表参道では希少。

【親子ふれあいひろば】

ガラス張りで中の様子が見えるようになっている。様々な子育てに関する相談ができるほか、各種子育てサービスの案内もしている。また、地域の子育て支援員による「おはなし会」等が行われている。



【多目的室】

子育て中の方々のサークル活動など、営利目的ではない自主的な活動を行う際に無料で貸出している。コロナ禍で一時期は利用が減ったものの、最近は利用者も増えてきている。

3階：相談室・療法室等



【相談室】

複数の相談室があり、用途によって内装が異なっている。子ども家庭支援センター、児童相談所が様々な目的で使用している。



【療法室】

利用者と児童心理司等が接する中で、生活に関わるプログラムを行ったり、体を動かしたりできるよう、広く作られている。



【診療室】

一時保護所へ入所する際の健診や各種の診察を行うことができる。
港区の児童相談所は所長が児童精神科医なので、所長自らが診察することもある。



相談室、療法室、診察室など、多くの施設を視察し、それぞれの特長や工夫を凝らしている点など、詳しくご説明いただいた。

Ⅲ 主な質疑応答

【質問 1】

一時保護所から学校に通学することについて伺う。

先行している明石市では、できるだけ学校に通わせるという方針を打ち立てている。港区ではどれくらいの数のお子さんが学校に通っているのか。学校に通うにあたっての苦労話などがあれば詳しく伺いたい。

【回答 1】

明石市は通学についていろいろ工夫されているようである。港区でも子どもの権利擁護という点は大事にしたいと考えており、学習することをきちんと保障していきたいと思っている。保護所への入所は、児童の安全を確保し、2か月間の中でアセスメント等を行うことを目的としており、誰もが自由に外に出て学校に通える状況ではない。通学については試行錯誤しながら慎重に所内で協議している。

通学ができない場合でもここで勉強できるよう、学習の時間を設けており、それぞれの個々の能力に合わせた教材を学習指導員が準備して、通っている学校とも連携しながら毎日工夫して学習指導している。

特別区に児童相談所ができたことの良い点として、保護しているお子さんが通学する際、学校との距離が近い点があげられる。今年は10人程度が通学した。学校に通うに当たっては、慣れるまでは、送り迎えを児童相談所の職員や児童福祉司が交代で行うなど、お子さんの状況に合わせて対応している。



【質問2】

施設を整備する際、様々な意見があったと思うが、今では近隣から愛される施設になってきたと伺った。どのようにして苦しい時期を乗り越えられたのか。

【回答2】

当時は施設整備に様々な意見がありメディアでも注目を浴びた。その一方で、応援してくれる方々もいた。児童相談所について理解していただくことが重要と考え、できる限り地域の方への広報に努めた。具体的には区民向けの勉強会、説明会を丁寧に行うなど、理解を深めてもらうため、できるだけのことを行った。特に地元の町会、自治会、商店会には丁寧に挨拶に回った。メディアで注目されていた時には地元の皆様はじっと見守ってくれた。

今では、近くの企業から「防災用品を寄付したい。」という申出や、近所の方から「子どもたちのためにタオルなどを寄付したい。」という声もある。また、区内の大手企業から、「子ども向けの施設を開放しているのでぜひ活用してほしい。」という応援の声もいただいている。

一気に児童相談所に関する理解が深まることはないと思うが、私たちが目指している「地域で子どもを見守り、地域で子育てを支援する」という理念を、地域に少しずつ浸透させたいと考えている。

【質問3】

保護者が子どもに会いたがっているときの対応について

【回答3】

いろいろなケースがあるが、興奮されている保護者については2階の面接室で複数の職員で丁寧にお話を聞いて対応している。そうしていると不思議とクールダウンして「この先どうしていったらいいか一緒に考えましょう。」と話し合えるようになることもある。

すべてのケースがそのように簡単に進むわけではないが、児童福祉司は試行錯誤しながら様々なケースに対応している。

【質問4】

開設して1年9か月、この間に対応したケースの数を伺う。

【回答4】

令和3年度の相談受理件数は1261件、そのうち虐待相談は879件。

【質問5】

施設の建設費用について伺う。

【回答5】

土地の購入費が72億円。整備費全体で約100億円。

【質問6】

施設の令和3年度の運営費について伺う。

【回答6】

令和3年度の運営費の決算額は建物全体で約5億5,600万円。

【質問7】

教育虐待について港区の傾向を伺う。また、所長は以前、横浜市の児童相談所に勤務した経験があると伺ったが、東京都と横浜市の特徴として違うことがあればお聞きしたい。

【回答7】

横浜市でも高収入地域には教育虐待が多かった。港区も多い。幼稚園受験から始まり小学校受験もスタンダード。横浜市でも高学歴高収入の方が住んでいる地域は教育虐待も多い傾向にある。弁護士を依頼したり、開示請求するなどの件数も多い。

【質問8】

教育虐待をどう扱っているのか。虐待の4類型にあてはめて考えているのか、あるいは教育虐待としてカウントしているのか。

【回答8】

教育虐待としてのカウントはしていない。虐待かどうかを判断する際に重要なのは親の意図ではなく、子どもの福祉にとってそれがふさわしいかどうかである。いくら教育のためだからといって、ひどく怒鳴ったり、体罰を加えたりすることは虐待にあたる。子どもの福祉にとってふさわしくないことであれば、いくら教育のためのといってもやり方を変えていく必要がある。そういった親子の関係を改善するためのプログラムとして PCIT がある。これは子どもの行動に注目して子どもをきちんとほめてあげるというもの。そのほか、ペアレントトレーニングを使うこともある。児童相談所では必要に応じて発達検査などの検査もしながら様々なプログラムを使うなどして親子関係を再構築している。

【質問9】

「発達障害や貧困と虐待との間には因果関係がある。」という学識経験者の話を聞いたことがあるが、高学歴で高収入の地域での虐待の理由について伺う。

【回答9】

高学歴高収入の方が多く住む地域では、食事を与えないなどのネグレクトのケースは少ない。一方で、子どもに「いい幼稚園に行かせたい。」「子どもにいい小学校に行かせたい。」ということで、子どもを怒鳴る声が聞こえるという通告が入ることもある。教育のために怒ってしまうケースの割合は多い。また、発達の遅れによりお子さんが虐待を受けるということは考えられるが、それには地域的な偏りはないと考えている。

【質問 10】

子ども家庭支援センターと児童相談所、その他の関係機関との連携について、具体的にどのような工夫をしているか伺う。

【回答 10】

障害福祉部門や学校と連携をとるべきケースは多い。今までは児童相談所が東京都の管轄だったので、物理的に距離があったが、港区に児童相談所ができて距離的には近づいた。しかし、まだ開設したばかりなので、児童相談所がどのような施設か、区の職員全員にしっかりと理解されているわけではない。そこは課題であり、今後もしっかりとPRしてスムーズな連携につなげていく必要がある。

一方で、児童相談所の設置区になったことで、同じ家庭、同じお子さんを支援するに当たって、どこの部署も「一丸となって切れ目なく支援していく」という意識が強くなった。

港区は区を5つに分け、総合支所を設けて身近な区役所のようなイメージで運営しており、地域の区民は障害福祉、生活福祉、高齢福祉など、近くの支所に全ての相談ができる。子育てのことで悩んでいて、介護のことでも悩んでいるような方が、何回も窓口に行かなくても、一つの窓口で相談できるよう、この8月から総合支所が開始した福祉総合窓口との連携にも力を入れている。

【質問 11】

職員の確保、育成、健康維持などの取組について伺う。

【回答 11】

児童相談所を開設する際には経験者採用として他の自治体で経験された方を採用したり、港区の職員を児童相談所の職員になるために他自治体に派遣するなど、職員の採用と育成に力を入れて取り組んだ。開設後の課題として、各職員が経験を積みつつ港区としてのチームワークを作ることが重要と考えている。

職員育成においては、単に専門性を上げるだけではなく、職員のメンタルにも配慮する必要がある。全ての職員が安心して働ける環境を作り、それを保つことが大切である。

【質問 1 2】

通学する子どももいると思うが、学校が終わった後に「友達と遊びたい」といったケースにはどのように対応しているのか。

【回答 1 2】

学校に行くと、友達と「あれもしたい、これもしたい。」という気持ちが出てくると思う。できるだけ子どもたちを制約しないよう配慮するが、残念ながら友達と遊びに行かせてあげられないこともある。そういったことは、学校に行く前から丁寧に、児童福祉司や保護所のスタッフが子どもに説明している。ただ、「全てダメ」ということではない。例えば「運動会が近いので、朝早く行って、練習したい」など、それがその子にとってモチベーションが上がる、何か乗り越えるのにとってもいい機会になるかもしれないケースであれば、職員と話し合っ、期間限定で参加させることも考えられる。また、移動教室などに参加させることも考えられる。その子の背景、家庭の事情などの状況を職員とその都度協議し、必要なことや権利として守るべきことに配慮しながら対応している。

【質問 1 3】

里親に関して、どのぐらいの相談があるのか。養子縁組がふさわしいと判断された子どもの割合、里親の募集に関する課題について伺う。

【回答 1 3】

港区では現在、養育里親 15 家庭が登録している。開設した後も、関心が上がっていて、さらに 10 数組が認定を待っている。令和 3 年度は社会的養護（児童福祉施設等）に 41 人が入所しており、その中でいわゆる里親の養育家庭やファミリーホームに措置委託しているのは 8 人。まだまだ増やしていかなければいけないと思っているが、まず里親という制度について知っていただく、そして里親になっていただくことが重要と考えている。里親についての説明会を月に 2 回開催しており、一対一でその方の疑問にじっくり答えるよう工夫している。

また、港区の区民まつりでチラシを配る、区有施設でパネル展を開催する、ツイッターやホームページで発信するなど、「港区全体で里親制度を理解してもらう」という視点で広報活動をしている。

IV 視察成果のまとめ

港区子ども家庭総合センターを視察して

委員長 国府田 久美子

児童相談所が、孤立した空間ではなく、区民にキチンと知られ、区民に頼られる施設としてあることが大事だと、学びました。

コロナ禍の中で、何度も延期され、流れそうになりながらも、文京区でつくる児童相談所を、子どものために本当に役に立つ頼れる施設にすることが私たち「特別委員会」の使命だと思い、ギリギリのタイミングで実現した視察でした。どのような環境、親のもとに生まれても、どの子もまっとうに、その子の能力を生かし、幸せになるべきであり、私たちはそれを実現させることができる位置にいます。今回の視察は、先行実施された港区の事例を学び、23区全体で、本当に子どものための児童相談所、母子生活支援施設をつくろうという高い意識と責任感がもたらした視察であったのです。そして、本当に視察できてよかった。皆様が書かれているとおりです。この報告をぜひ責任部所の皆様にも読んでいただき、私たち委員の子ども達への想いと職員の皆さんへの期待を汲みとっていただければ幸いです。

ぜひ、暖かい、どの子も救われる文京区の児童相談所、家庭支援センターになることを願い、これからも委員一同、努めたいと思います。

港区子ども家庭総合支援センターを視察して

副委員長 たかはま なおき

職員の方から現場の生の声をお聞きするとともに、施設内を視察いたしました。一階に、子育て中の親子らが立ち寄って、ランチを楽しむことができるカフェが併設されており、気軽に立ち寄れる地域の子育て拠点となっていることに驚きました。

資料を用いた説明の後、性暴力等の被害を受けた子どもの証言を別室で聞き取ったり、心理療法を行ったりと、専門性を持たせた様々な面接室を見学しました。ふんだん

に木が使われ、目隠しがされながらも明かりを取り入れられることで、少しでも落ち着いて過ごせるよう工夫されていました。

本区においては、令和7年度の児童相談所設置に向けて工事が進められており、職員の確保と育成が容易ではないと聞いています。現場の様子を伺い知ることで、開設に向けての区職員の皆様との議論を一層深めることができそうです。

新型コロナで慎重な対応が必要な中、案内してくださった皆様に改めて感謝申し上げます。

港区子ども家庭総合支援センターを視察して

宮 本 伸 一

東京都港区の「港区子ども家庭総合支援センター」を視察。文京区における児童相談所設置に向けて、大変に参考になる内容でした。下記に主な感想を記載します。

<建物などの配慮>

印象的なのは、子どもの状況に合わせて相談室などに様々な配慮があり、色調も木材の落ち着いた雰囲気、来所する子どもたちの心に寄り添うものだと感じました。

<地域との連携>

地域への説明をしっかりと継続し、さまざまなご協力を頂ける状況を実現することが大事だと思いました。

<関係機関との連携>

港区は「子ども家庭支援センター」と「児童相談所」を併設し、2つの機関がしっかりと連携できている様子がよくわかりました。一方で、区の福祉部などの機関との連携にはまだ課題があると感じました。文京区での運用方法には研究を重ねていく必要があると思います。

今後とも本区での児童相談所の設置とより良い運営に向けて尽力してまいります。

港区児童相談所視察を終えて

宮崎 こうき

港区児童相談所を視察しました。施設内の構造や取組み、体制に関してなど令和7年度に文京区に設置予定の児童相談所の参考になる部分が多かったと思います。親子ふれあいひろばや地域交流室（カフェ）なども併設されており、地域の子育て世代の方々が情報交換し、コミュニケーションを取る場所として重要な役割を担っている点は是非参考にしていきたい部分だと感じました。

施設に保護されて、そこで生活をしながら学校等に通う子ども達に関してのお話も伺いました。保護下で命の危険にも及ぶケースも想定される生活を送る子ども達を守るため、一定程度の管理が必要なことは理解できます。ただ、その中で放課後に友達と一緒に過ごす時間など、子ども達にとって大事なものを手放さなくてはならない選択も多々あるとお聞きました。保護下の子ども達が、どれだけ他の子ども達と同じような、または近い生活を送れるかどうか、保護をしながらも子どもらしい生活と成長ができる環境作りの視点も含めながら、文京区の児童相談所の設置を目指していかなければならないと思いました。

港区子ども家庭総合支援センターを視察して

金子 てるよし

子どもの全面的発達を保障する観点で、児童の権利擁護を司る児童相談所の実際の様子を視察させて頂き、職員の奮闘こそが困難抱える子どもや家族にとって欠かせないものであることが伝わってきた。

都心地域ではネグレクトなどが少ない反面、一般的に多いといわれる「教育虐待」についても「早く見つけて早く支援することが必要」とのことであり、専門職を始めとする人員体制の強化・拡充の必要性も垣間見られる。

尚、港区児童相談所での相談件数は1261件であり、うち虐待事案は879件とのことだった。また、開設経費は土地代72億円含め、総額100億円であり、年間運営経費は令和3年度が5.56億円(決算)とのことであり、十分な財源の確保が重大な課題である

ことを痛感した。

港区では平成18年度から区役所の出先として総合支所を置き、ここを福祉総合窓口とし、この窓口含め子ども家庭支援センターと児相との連携を行っているという。区民により身近なところに相談窓口を開くことによるサービス向上に学びたい。

港区子ども家庭総合支援センターを視察して

西 村 修

今回、文京区でも児童相談所が設置されるに当たり、すべての分野において予防対処を前提に考えてしまう私が故に、本来このようなものが設置されるのではなく、設置されない世の中に持っていくことの方がよりより施策ではとの考えから、若干前向きになれなかった今回の視察でした。しかしながら、さまざまな意見をぶつけてみると、私が想像していたもの以上に考えさせられた。施設の華やかな土地柄、内容はさておき、今まで「児童虐待の最要因として、貧困と発達障害の問題が因果関係あり」と多くの学識の論文を目にしてきた。貧困世帯の多いエリアほど、この問題は比例して多く生じているとの見解があった。しかし、今回の視察で、高学歴、高収入な地域ほど教育虐待等の問題が多い傾向にあるとのお話を初めて伺いました。

- 1 子供に期待しすぎること
- 2 良い学校に行かせたいこと
- 3 良い就職先を望みすぎていること

この3つである。私自身、4歳の子どもを持つ父としてもそうだが、今や文京区は都内でも相当な受験学区である。考えてみたら痛いほどこの3点が共通する家族が周りに存在するのがわかる。良い学校に行ったからといって良い就職ができる保証もない、良い就職先に勤めたからといって人間として同じく良い評価をいただけるわけでもない。私自身再発見させられたのは、やはり健康の素晴らしさである。うわべだけしか評価しない世の中だからこそ、うわべだけ評価されようと親も子も、必死にそこへ向かう。

嫌な世の中だと思う。愛情を注ぎ、礼儀を学ばせ、筋を外れないよう親が指導する。あとは健康。それだけでいいじゃないか。と私は思う。

何のために視察に行ったかはわからないが、更なる見識を広げられたのは確かです。ありがとうございました。

港区子ども家庭総合支援センターを視察して

宮野 ゆみこ

文京区児童相談所開設に向け、非常に得るものが大きい視察となった。

まず、ハード面においては、機能的な事務室に特に感心した。児童相談所と子ども家庭支援センター、一時保護所の総勢 100 名を超える職員が一つの空間で職務にあたり、きめ細かな情報共有や打ち合わせにより児童の支援が可能な仕様となっていた。文京区では児童相談所と子ども家庭支援センターが別々の場所に設置される計画だが、ICT 等の活用により、双方の連携体制を確実なものにする必要があると再認識した。

次に、ソフト面に関して特に感心したことは、PCIT のプログラムを活用した保護者の指導へ特に力を入れている点である。文京区と同じく教育虐待が多い傾向にある港区での親子再統合に向けたプログラムは、参考にすべき点が多くあると感じた。

最後に、乳児院に委託し里親についての定期的な説明会を行っている点など、港区の里親募集に関する工夫やノウハウも見習うべきであると感じた。

本視察の知見をもとに、引き続き、文京区児童相談所開設に向け丁寧に議論を重ねていきたい。

住民に愛される児童相談所

松下 純子

本当に素晴らしい夢のような空間でした。児童相談所はどこにあるかわからないようにしてはならない、人目につかず、人が入りにくいほうが良いという話も聞いたことがありますが、ここは全く逆の考え方で作られた施設でした。施錠の工夫など、必要なセキュリティは万全に確保されていますが、その一方で、1 階には誰でも立ち寄れるカフェや、親子が自由に遊べる空間が整備されており、子育て中の親子やリモートワークをしているサラリーマンなどで賑わっていました。1 人で訪れてコーヒーを飲んだり、お手頃な価格でランチを楽しんだりすることもできます。子育て中の親子の他にも、おしゃべりをしている方、くつろがれている方など、訪れた方々が、とても穏やかな時間を過ごされていたのが印象的でした。

また、障がい者の方々が描いた絵や写真なども、ところ狭しとあらゆるところに飾っており、ハード面だけでなくソフト面でのバリアフリーを感じることができました。

そのほか、利用者や施設のそばを通行する方の目につくところに「里親になりませんか？」と書かれた案内が設置されており、効果的な発信ができていると感じました。

スタッフが働く事務室も見学させていただきましたが、様々な専門職の職員が同じ空間に一堂に会して情報交換できるよう工夫されていました。文京区で児童相談所を整備する際にも執務環境の整備は重要な課題であり、ぜひ、参考にさせていただきたいと思えます。

視察させていただいた施設は様々な点において、自治体や大人の都合ではなく子ども目線で子どものための配慮がなされていました。区の児童相談所準備担当課長と一緒にこの施設を見ることができたのは非常に有意義であり、今後、文京区の施設を整備する際に、今回の視察で学んだ点や工夫を1つでも多く取り入れていただきたいと思います。文京区の児童相談所がより良いものになることを心から願います。

港区子ども家庭総合支援センターを視察して

海老澤 敬 子

文京区が今後「児童相談所」を設置するにあたり、すでに設置している港区子ども家庭総合支援センターに視察に行ってきました。港区子ども家庭総合支援センターは、「児童相談所」「子ども家庭支援センター」「母子生活支援施設」の複合施設でした。特に「いいなー」と感じたところが「3点」ありました。1点目は、複合施設のため、1つの施設で妊娠期から子育て期、思春期、児童の自立まで一貫して切れ目のない支援を行えるところです。文京区が予定している児童相談は、子ども家庭支援センターとは別の予定です。連携を上手にやっていって欲しいと感じました。2点目は、多様な相談室があるところです。年齢や性別、あるいは状況に応じた相談が出来るということです。この点は、文京区でも是非取り入れて欲しいと思えます。3点目は、建物の1階に、地域交流室があるところです。そしてその交流室をNPO法人が運営しているということです。子育ての当事者と子育て支援にかかわる人や地域の方の交流ができるという事が安全と安心を生みます。是非、文京区でも閉じた施設ではなく、開かれた施設となって欲しいと思えます。

最後に、「児童相談所から学校に、児童相談所の職員等が付き添って通っている。」というお話には感動しました。子どもがどんな状況にあったとしても学びを止めない、お友達に会える工夫を文京区でも実施して欲しいです。

大変有意義で、勉強になる視察でした。

港区子ども家庭総合支援センターを視察して

市 村 やすとし

専門性の高い職員が児童虐待や非行などの問題への対応を行う児童相談所、子育て中の人を支援する子ども家庭支援センター、子どもの養育に支援が必要な母子が入所する母子生活支援施設という3つ施設の複合施設として開設した「港区子ども家庭総合支援センター」を視察した。3つの施設が持つ機能と専門性を互いに活用し、全ての児童の心身の健やかな成長のため、妊娠期から子育て期、思春期、児童の自立まで一貫して切れ目のないきめ細かな支援をしていることを確認した。

1階には無料で貸出している多目的室、地域交流室（カフェ）、親子ふれあいひろば等があり、子育ての悩みなどを気軽に聞ける開かれた施設になっており、2階は児童相談所と子ども家庭支援センターが共有する事務所で連携による素早い対応が強みとの事。3階の相談室は子供と家庭に応じた部屋が用意されており、きめ細やかな対応が伺えた。

今回の視察で学んだことを令和7年度完成予定の文京区児童相談所開設にぜひ役立てていただきたい。



今回の視察で得られた知見を議員、職員と共有し、子どもの権利が守られる児童相談所の開設につなげてまいります。港区子ども家庭総合支援センターの皆さん、お忙しい中、視察にご対応いただき、ありがとうございました。